

令和2年度千葉県射撃場指定管理者管理運営状況評価

施設名	千葉県射撃場
指定管理者	一般社団法人 千葉県獵友会
指定管理期間	令和2年度から令和6年度まで
評価対象年度	令和2年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	環境生活部自然保護課

1 施設の設置目的等

設置目的	射撃に関する技能の向上に資する施設を提供することにより、獵銃等の適正な使用を確保し、及び鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止するため
指定管理者が行う業務の範囲	① ライフル射撃場、選手控室、研修室、その他施設の提供 ② ライフル射撃等に関する指導助言 ③ その他射撃場の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務

2 施設の運営状況

年度	利用者 (人) ※1	事業費等の内訳(千円)				
		指定管理料 (A)	その他維持 管理費(B)※2	使用料等 県収入(D)※3	県の収支 (D-A-B)	(参考) 利用料金
30	2,122	12,469	2,114	14	△14,569	5,520
元	2,115	12,585	945	19	△13,511	5,650
2	1,673	12,585	2,259	19	△14,825	3,980

※1 共同使用利用者に限る。その他として専用使用した団体数は49団体。

※2 設備更新費

※3 土地家屋使用料

3 管理運営状況評価

評価項目		評価点数	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	A	射撃に関する技能の向上という施設の設置目的達成に向け、適切な管理運営がなされた。 また、県への報告も適切に行われた。
	安全性の確保	A	日頃からの設備点検、巡回等を通じて危険予防を徹底していた。 また、事故、違反行為、各種災害時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整備していた。
	適切な管理運営	A	施設の清掃を毎日行っており、休日夜間の警備は委託により実施していた。 事務員が常駐しており、受付業務も適切に行われた。
	適切な財産管理	A	職員による各種設備の点検のほか委託による保守点検が行なわれた。備品、文書は適切に管理されていた。

事業の企画 運営に関する事項	事業の実施	A	県が実施する狩猟免許試験の会場としても活用された。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	初心者に対しては銃の扱い等のコーチングを行った。 また、事業計画に位置付けた空気銃の大会や千葉県獣友会による有害捕獲研修会は適切に実施された。
施設利用状況に関する事項		A	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休業や射座を規制したため、利用者数及び利用料収入は前年度より減少した。
管理運営体制		A	業務を実施する上で適切な体制が確保されており、職員への研修も行われた。
収支状況		A	予算と比較し収入額、支出額とも減であった。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	利用者の意見を具体的に反映した部分はなかった。
総合評価	良好	各項目の合計点数20点／30点満点（66.7%） 各項目の評価点数の平均点2.0点	

特記事項	特に評価される点	施設は老朽化が進んでいるが、適切に維持管理を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	サービスの向上に向け、利用者の意見をより広く聴取できるよう、工夫が必要。
	前年度評価で改善が望まれると指摘された点との改善状況	利用者へのアンケートを工夫するようにとの指摘に対し改善が十分でなかったため、引き続き改善を促した。

その他

第三者評価における その他の意見	(第三者評価を実施した場合)
---------------------	----------------